

富士山南東消防組合特定事業主行動計画の実施状況及び富士山南東消防組合における女性の活躍状況の公表（令和 8 年 7 月）

富士山南東消防組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「富士山南東消防組合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。併せて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、富士山南東消防組合における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

I 職員の男女の給与の額の差異（令和 7 年度）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	71.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	— %
全職員	72.4 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	— %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	— %
21～25年	— %
16～20年	80.5 %
11～15年	98.3 %
6～10年	104.5 %
1～5年	77.5 %

【説明欄】

- ・女性職員がいない区分欄については、【-】で表示。
- ・全職員に対する女性の職員の割合は 2.3% である。なお、女性の職員の内、勤続年数 20 年以下の区分に占める割合が 100% となっており、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日時点）

区分	行動計画における目標 (令和７年度)	令和６年度	令和７年度	令和８年度	伸び率 (令和８年－７年度)
管理的地位にある職員	－％	－％	－％	－％	－％ ^{ポイ}

【説明欄】

- ・女性職員がいない区分欄については、【-】で表示。
- ・現在６人の女性職員が在籍しているものの、一番年齢の高い職員が３０代で、女性職員の採用に関して歴史が浅い状況にあるため、管理職員の登用まで至っていない。

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日時点）

区分	行動計画における目標 (令和７年度)	令和６年度	令和７年度	令和８年度	伸び率 (令和８年－７年度)
本庁部局長 ・次長相当職	－％	－％	－％	－％	－％ ^{ポイ}
本庁課長相当職	－％	－％	－％	－％	－％ ^{ポイ}
本庁課長補佐相当職	－％	－％	－％	－％	－％ ^{ポイ}
本庁係長相当職	－％	－％	－％	－％	－％ ^{ポイ}

【説明欄】

- ・女性職員がいない区分欄については、【-】で表示。
- ・勤続年数２０年以下の区分に占める割合が１００％となっており、各役職段階にある女性職員はいない。

Ⅳ 採用した職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日時点）

区分	行動計画における目標 (令和７年度末)	令和６年度	令和７年度	令和８年度
正職員	５％以上	０％	２５％	０％

（取組内容）

- ・令和７年度：採用実績のある管外の大学、短大、専門学校及び高等学校等へ採用試験案内を配布、更に、ＳＮＳを活用し採用試験情報、女性職員の活躍する様子など幅広く広報した。

Ⅴ 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合（令和７年度）

区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
正職員	４．５％	６．９％	６．９％

Ⅵ 職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日時点）

区分	令和６年度	令和７年度	令和８年度
全職員	１．５　％	２．３　％	２．３　％
任期の定めのない常勤職員	１．６　％	２．４　％	２．４　％
任期の定めのない常勤職員 以外の職員	—　％	—　％	—　％

Ⅶ 女性に対する職業生活に関する機会の提供に資する制度の概要

- １．セクシュアルハラスメント等対策の整備状況
ハラスメント相談員に対する研修を実施。
- ２．女性の健康上の特性に係る取組の状況
管理職等に対する研修を実施。

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

Ⅰ 平均継続勤務年数の男女の差異（令和８年４月１日時点）

所属	全体		男性		女性	
	人数(人)	勤続年数(年)	人数(人)	勤続年数(年)	人数(人)	勤続年数(年)
消防本部 ・消防署	２５４	１９．３	２４８	１９．５	６	１０

Ⅱ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和７年度）

１．男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	行動計画に おける目標 (令和７年度)	令和５年度	令和６年度	令和７年度
男性	１２　％	２５．０　％	５０．０　％	６０．０　％
女性	—　％	—　％	１００．０　％	—　％

(2) 会計年度任用職員

区分	行動計画に おける目標 (令和７年度)	令和５年度	令和６年度	令和７年度
男性	—　％	—　％	—　％	—　％
女性	—　％	—　％	—　％	—　％

２．男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
１週間未満	—　％	—　％	—　％	—　％
１週間以上２週間未満	—　％	—　％	—　％	—　％
２週間以上１月以下	５５．６　％	—　％	—　％	—　％
１月超３月以下	４４．４　％	—　％	—　％	—　％
３月超６月以下	—　％	—　％	—　％	—　％
６月超９月以下	—　％	—　％	—　％	—　％
９月超１２月以下	—　％	—　％	—　％	—　％
１２月超２４月以下	—　％	—　％	—　％	—　％
２４月超	—　％	—　％	—　％	—　％

【説明欄】

・育児休業取得率の推移

令和6年度	男性	50.0%	女性	100.0%
令和5年度	男性	26.7%	女性	0%
令和4年度	男性	29.4%	女性	100.0%
令和3年度	男性	0%	女性	0%
令和2年度	男性	3.6%	女性	100.0%

Ⅲ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びに合計取得日数の分布状況（令和7年度）

区分	行動計画における目標 (令和7年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
配偶者出産休暇取得率	— %	68.8 %	92.9 %	66.6 %
育児参加のための休暇の取得率	— %	56.3 %	57.1 %	86.6 %
合計取得率	— %	87.5 %	100.0 %	93.3 %

区分	行動計画における目標 (令和7年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
合わせて5日以上の子供を 取得した職員の割合	— %	50.0 %	35.7 %	60.0 %
平均取得日数	— %	4.43 日	4.21 日	5.29 日

Ⅳ 職員の勤務時間の状況

1. 職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分		行動計画における目標 (令和7年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理職	本庁	5.0時間/月以下	0.7時間/月	1.6時間/月	0.5時間/月
	本庁以外	5.0時間/月以下	2.3時間/月	3.1時間/月	1.8時間/月
管理職以外	本庁	5.0時間/月以下	18.0時間/月	15.7時間/月	18.1時間/月
	本庁以外	5.0時間/月以下	6.6時間/月	5.5時間/月	4.9時間/月

2. 職員に占める超過勤務の上限を超えた職員の割合

区分		行動計画における目標 (令和7年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理職	本庁	— %	0 %	0 %	0 %
	本庁以外	— %	0 %	0 %	0 %
管理職以外	本庁	— %	70.0 %	31.6 %	33.3 %
	本庁以外	— %	11.1 %	0 %	0.4 %

【説明欄】

・令和5年度は令和6年能登半島地震に伴う緊急消防援助隊派遣により増加した。

V 職員の年次休暇等の取得日数の状況（令和7年度）

1. 平均取得日数 ※20日以上付与されたものに限る

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本庁	13.2日	13.9日	14.2日
本庁以外	13.1日	12.6日	12.8日

2. 取得日数が5日未満の職員割合

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本庁	2.9%	3.0%	2.9%
本庁以外	1.8%	3.1%	3.5%

VI 職員の職業生活と家庭生活の両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

1. ワークライフバランスの推進のため、毎週水曜日の「ノー残業デー」を周知した。